

そろそろ、あなたも マイナンバーカードを つくりませんか？

●申請のしかたは？

①マイナンバーカードの交付申請書をお持ちの方

スマートフォンや郵送で申請

(写真撮影ご希望の方は町民課②窓口へ)

②交付申請書をお持ちでない方

役場町民課窓口②で申請

申請書の記入、写真撮影、説明等合わせて10分程度で終了します。



藤里町のマイナンバーカード
取得率60.4%
県内第1位 (R4.4.1現在)

※来庁の際は、本人確認書類をお持ちください。

運転免許証、旅券、在留カードのうち1点、又は健康保険証と学生証、福祉医療費受給者証、年金手帳、介護保険証など2点
通知カード(お持ちの方のみ)

●カードの受取りは？

申請日から1カ月ほどで、マイナンバーカード交付通知書(白いはがき)が届きます。

このはがきに必要事項を記入し、通知カード(お持ちの方のみ)をご用意の上、町民課窓口②へご本人がご持参ください。

暗証番号の設定、説明等合わせて15分程度で終了します。

休日でもマイナンバーカード申請・受付OK!

【5月の休日マイナンバーカード手続き窓口】

①5月15日(日) ②5月29日(日) いずれも午前9時~12時まで

場所: 藤里町役場 町民課②窓口(正面玄関→右側自動ドア入ってすぐの所)

予約は不要です。混雑時は時間調整させていただきます。

【窓口でできること】

- ・マイナンバーカードの申請・受取
- ・電子証明書の更新
- ・マイナポイント・保険証利用申込
- ・暗証番号の変更、暗証番号ロック解除等



接種会場でもマイナンバーカード申請OK!

【新型コロナワクチン集団接種会場でのマイナンバーカード申請受付】

毎週土曜日のワクチン集団接種会場でもマイナンバーカードの申請を受付します。

ワクチン接種後にご案内しております。ご希望の方は当日、会場スタッフにお声がけください。
申請書記入、写真撮影、説明を合わせて10分~15分程度で終了します。